

横浜市資源循環局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	------------------	-----	----------

方針（経営の方向性）

外郭団体としての必要性、役割	<p>法律に基づき本市が実施する廃棄物処理のうち公的関与が必要な事業を本市が委託するにあたり、資源循環公社は本市が実施するのと同様の水準で業務を実施することが可能であり、また専門性のある公益法人という立場で廃棄物の3R、地球温暖化対策といった事業を公社が実施することにより、本市が実施している事業もより一層推進できるため、本市として必要な団体と考えます。</p> <p>特に、様々なイベントや本市が管理を委託した施設を活用した小学校等への見学会の実施などにより、3Rの普及啓発を進め、「ヨコハマ3R夢プラン」を着実に推進する役割を担っています。</p>		
----------------	--	--	--

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
----------------	------------------	---------------------	---------------

方向性の考え方（理由）	<p>公社への委託事業について、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行い、公的関与が必要な事業を公社が行うよう見直しを実施し、公社への委託事業を公的関与が必要な事業に再整理しました。</p> <p>また、業務や体制を見直し、効率的な執行に努めることにより職員数を大幅に削減し、本社経費や人件費などを大幅に削減しました。</p> <p>しかし、経営にあたっては効果的・効率的な方法を継続的に検討すべきであり、公的な事業を実施している団体として公平性・透明性を確保しつつ、自主・自立した経営の観点から独自事業を拡大し収益性を高める必要があるため、引き続き経営の向上に取り組みます。</p>		
-------------	--	--	--

方針の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）
-------	-----------	--------------	--

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織		
現在の取組	公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業等を適正かつ安定的に実施するとともに、各事業の特性を活かした普及啓発やリユース食器貸出事業等を通じて、廃棄物処理行政への理解、ヨコハマ3R夢プランの推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。		
方針期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施。 ②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発及び他局・民間企業等が主催するイベントへの出展啓発の推進 ③リユース食器の普及・拡大	25年度実績 ①適正・安定的な運営（ペットボトル分別基準評価：Aランク、残渣率13%） ②啓発対象者：22,934人 新規イベントへの出展：2回 ③個数：272,717個 リピート率：78% 新規利用：24件	目標数値 ①業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持《ペットボトル分別基準評価：Aランク、残渣率13%》） ②啓発対象者：30,000人 新規イベントへの出展：10回 ③個数：300,000個 リピート率：85% 新規利用：30件
具体的取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を、専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。また、現場職員への研修実施により専門的知識及び技術を確実に継承し、運営方法の改善に継続的に取組むなど、業務水準を持続させます。 ②資源循環局と協働した啓発活動を継続して行っていくとともに、これまでの活動により築いた市民、事業者、団体等とのネットワークを活かし、他局・民間企業等が主催するイベントへの出展により活動範囲を広げた普及啓発を行い、ヨコハマ3R夢プランの更なる推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図ります。 ③自治会・企業等への働きかけ、リユース食器導入の手引きを活用したPR活動及びホームページ等による広報活動の拡充等により普及拡大を目指します。また、リユース食器を導入した全利用者に対して、料金や利便性等に関する意見聴取のためのフォロー調査を実施し、リピート率の向上、新規利用者の獲得に向けた取組に活かします。	市 公的関与が必要な事業について、公社の業務運営水準を高い次元で維持するため、指導・助言を行う。また、ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するため、本市が主催するイベントに公社がブース出展し、啓発を実施できる機会を提供する。さらに、リユース食器の普及・拡大に繋がるように、様々な機会を捉えてリユース食器の取組・効果をPRするとともに活用を呼び掛ける。	

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	------------------	-----	----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

<b>団体の目指す将来像</b>		健全かつ安定的な財政運営			
<b>現在の取組</b>		これまでに一般管理費の大幅な削減などにより財政のスリム化を図りました。現在は、それらの取組を維持しつつ、経営面での基礎となる財政基盤の安定に努めています。			
<b>方針期間の主要目標</b>			25 年 度 実 績		目 標 数 値
①経常収支（評価損益等調整前当期経常増減額）の黒字を確保 ②収益事業（技術指導）での受注額の拡充			①1,070千円/年 ②2,688千円/年		①1,100千円/年 ②5,000千円/年
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	現段階において、25年度に取得した固定資産の減価償却費等の影響により、26年度以降の収支は非常に厳しい状況です。 27年度以降については、収益事業である技術指導業務において、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員の活用や育成による受注体制の整備や、関連団体への積極的な働きかけを行うことで、受注額の拡充を図り、収益を確保していきます。また、リユース食器の貸出数を増加させることにより利益率を向上させることや未運用資金を活用した積極的な資産運用を行うこと等により、経常収支の黒字を確保するとともに、将来に向けて財政基盤の安定を図るため、新たな財源確保策の検討を行います。			
	<b>市</b>	新規事業の検討に繋がる情報等の提供を行うとともに、公社の円滑な資金運用に資するよう、委託事業における支出時期の適正化に努める。			

**3 業務・組織の改革**

<b>団体の目指す将来像</b>		職員の能力が最大限に発揮される組織			
<b>現在の取組</b>		事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化について検討しています。			
<b>方針期間の主要目標</b>			25 年 度 実 績		目 標 数 値
①人材育成プログラムの策定 ②スキル向上のための研修への参加件数増加 ③固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成			①未策定 ②研修参加：延件数33件/年 ③係長：7人		①策定・運用 ②研修参加：延件数60件/年 ③上位級への登用
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	研修のあり方やキャリア形成の方向性を示した人材育成プログラムを作成します。それに基づき、研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材を育成します。			
	<b>市</b>	公社職員のスキル向上に向け、公社職員が参加できる本市主催研修を増加させる。			

**公的な役割を担う外郭団体としての  
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組**

**27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。**

**新 方 針**

**審 議 の 論 点**

団体の経営改革は着実に進められてきていますが、団体分類の変更には、前回の経営改革方針に基づき実施した「事業の再整理」について、実施のプロセスと結果を明確に示すことが不可欠と考えます。  
また、25年度決算でも総収入の9割以上が本市からの委託料であり、そのすべてが随意契約であるとともに、一部の業務については随意契約で再委託を行っている状況であることから、それぞれの業務について、当公社でなければ担えない「公的関与」の具体的な内容及び民間での代替が不可能な理由を改めて整理し、継続的に検証することが必要と考えます。

**審議の論点に対する局の考え方**

資源循環公社は、資源物の選別精度を向上させるための手順や施設等の改良、法の基準に基づく最終処分場への廃棄物受入・埋立などの公的セクターが行うべき判断や指導など、公的関与が必要な事業を効率的に実施するために設立した団体であるため、本市からの委託料が収入に占める割合は高くなります。  
公社への委託事業については、第3期協約期間中、家庭ごみ中継輸送事務所の運搬業務を全て民間へ委託し、粗大ごみの受付業務・収集業務もそれぞれ民間事業者へ委託しました。また、公社へ運営委託していたリサイクルプラザ事業、グリーンコンポスト事業等を廃止するなど、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者へ移行し、また、廃止すべき事業について廃止し、公的関与が必要な事業を公社が行うよう事業の再整理を完了しています。  
しかしながら、今後とも日々社会の変化に応じた見直しを行い、効率的に経営を行っていく必要があることから、「引き続き経営の向上に取り組む団体」としたものです。

◆ 公益的使命の達成

**総務局等・監査法人の意見**

**所管局の考え**

◆ 財務の改善

**総務局等・監査法人の意見**

経常収支の黒字を確保するためには、収益の確保とともに、一般管理費等の継続的な見直しが必要となることから、今後も目標の設定が必要と考えます。

**所管局の考え**

公的関与が必要な事業を公社が行うように事業を整理したことに合わせ、第3期協約期間中に市派遣職員を83%削減（㉑6人→㉑1人）、市OB職員を70%削減（㉑89人→㉑27人）、役員・職員数も60%削減（㉑121人→㉑48人）し、経費を効率的に執行することにより、一般管理費は協約事項の「30%以上削減」を大きく上回る46%削減（㉑3.31億円→㉑1.79億円）しました。  
今後、消費税、全国的な労務単価の上昇などの経費増加要素や、収益事業を拡大する状況においては一般管理費が増加することとなりますが、その状況においても一般管理費額を25年度の水準に抑えることを目標にしており、実質的に経費削減を行うものです。

◆ 業務・組織の改革

**総務局等・監査法人の意見**

**所管局の考え**

団体名	<b>公益財団法人 横浜市資源循環公社</b>
-----	-------------------------

<b>団体概要</b>	(平成26年7月1日現在)
-------------	---------------

- (1) 設立形態  
公益財団法人
- (2) 設立年月日  
昭和55年10月1日
- (3) 所在地  
横浜市中区桜木町一丁目1番地の56 横浜市みなとみらい21・クリーンセンター6階
- (4) 基本金  
10,000千円 (うち横浜市出資額10,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的  
廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理並びに地球温暖化対策に関する諸事業を行うことにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会及び低炭素社会の形成に寄与する。
- (6) 代表者  
理事長 小高 輝夫 (市退職者)
- (7) 役職員数  
役員数 7人  
うち常勤 2人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 1人)  
うち非常勤 5人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 1人)  
職員数 41人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 21人)
- (8) 横浜市所管局課  
資源循環局総務課

<b>主要事業</b>	(平成26年7月1日現在)
-------------	---------------

ア 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業 (横浜市から受託)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資源物処理量	56,301 t	56,875 t	56,465 t	56,043 t	56,439 t
資源化量	50,380 t	50,798 t	50,944 t	49,899 t	49,839 t
粗大ごみ処理量	2,890 t	2,427 t	2,323 t	2,434 t	2,598 t

イ 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業 (横浜市から受託)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般廃棄物搬入量	12,686 t	17,157 t	138,998 t	139,576 t	135,497 t
産業廃棄物搬入量	20,477 t	15,978 t	59,648 t	87,079 t	11,245 t

ウ 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業 (横浜市から受託)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
粗大ごみ収集個数	522,178個	556,852個	552,009個	291,099個	43,318個
自己搬入受入個数	131,388個	158,857個	163,970個	169,935個	179,607個
資源物回収量	349 t	361 t	366 t	369 t	359 t

エ 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業 (横浜市から受託)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
処理量	159,155 t	155,116 t	155,241 t	154,581 t	147,945 t

オ 3R・地球温暖化対策推進事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
リユース食器貸出数	87,188個	98,804個	113,989個	158,380個	146,182個

カ 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術指導事業

キ 貨物コンテナ用シャーシ置き場 (横浜市普通財産貸付) 貸付事業

ク 廃棄物処理施設等管理運営事業

(ア) クリーンセンター管理運営業務（横浜市から受託）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収集量	1,136 t	1,027 t	938 t	899 t	862 t

(イ) 神明台処分地スポーツ施設管理運営業務（横浜市から受託）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用件数	2,347件	2,133件	2,102件	2,326件	2,201件

(ウ) 搬入土砂監視検査業務

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
土砂搬入量	1,126,378 <sup>3</sup> m	1,131,581 <sup>3</sup> m	1,980,065 <sup>3</sup> m	912,832 <sup>3</sup> m	642,830 <sup>3</sup> m

**公益的使命**

**横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

廃棄物の収集・運搬・処理・処分や、処分場の適正な維持管理は法律（正式名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づき市町村の義務となっていますが、行政組織を簡素化・効率化し、経費を削減するために、委託可能な業務を委託により実施しています。  
 本市が委託する業務のうち、民間事業者が実施できる業務は民間事業者に委託し、本市と同等の公的な判断や指導、技術を有することが必要となる業務は資源循環公社に委託しています。  
 なお、資源循環公社は、本市が管理運営、指導監督を行うのと同等の水準の業務を本市よりも安価に実施できる唯一の団体です。

**主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性**

資源循環公社は、①市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上、②循環型社会及び低炭素社会の形成に寄与することを設立目的としています。  
 主要な事業のうち、缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業は循環型社会及び低炭素社会の形成に、廃棄物の最終処分・適正処理推進事業は市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に、粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業は双方に、廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業は市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に関連しています。

**団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）**

- 平成23年度に輸送事務所関連の委託業務の民間委託を拡大し、運搬業務については全ての事務所で、民間に委託することとします。
- 業務の見直しにより、平成22年度末にリサイクルプラザは廃止します。またグリーンコンポスト施設については、平成23年度中に関係機関との調整を行い、今後のあり方を決定します。
- 粗大ごみ受付収集業務については、23年度に今後の公社の関与のあり方について検討していきます。
- 自主事業のリユース食器事業の拡充を図るとともに、地球温暖化対策事業を実施します。

**第3期協約期間（23～25年度）の取組状況**

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 リデュースの普及啓発を開始し、年間5,000人以上を対象に行います。	対象者 (0.5)	人	目標	-	4,000	5,000	5,000	12,000
			実績	-	4,723	8,231	12,620	
	出張啓発回数 (0.5)	回	目標	-	8	8	8	18
			実績	-	9	11	18	
取組状況	施設見学者への啓発を着実に実施するとともに、イベントへのブース出展を計画的に行い、リデュースについて「ヨコハマ3R夢プラン」の柱であること、市民が日々の暮らしの中で取り組めること等、身近で具体的な情報を発信した。							
目標と実績の差異原因	全職員で啓発活動のノウハウを共有し、イベントシーズン等に最大限の人数を動員することでブース出展回数を増やしたため、目標値を大幅に上回った。							
今後の取組についての考え	「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」の重点取組内容を反映した啓発活動を施設見学者やイベントへのブース出展により行う。 また、ホームページ等の情報発信ツールの開発に取り組むとともに、啓発効果を表す指標を明確にすることで活動の質を向上させる。							
所管局の見解	啓発効果を上げるために、集客力があるイベントに計画的に出展するとともに、小学校での出前教室を積極的に進めたことなどにより、目標を大幅に上回ることができた。引き続き、ヨコハマ3R夢プランの推進に向けた啓発を行うために、資源選別施設等の施設見学について小中学校へ働きかけるとともに、3Rなどに取り組む意義や効果などを市民の皆様に分かりやすく伝えるよう取り組んでいただきたい。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	リデュースの普及活動において、集客規模の大きなイベントへの積極的な参加や、出張啓発回数の増加により、毎年度、目標を大幅に上回る実績を達成しており評価できる。					

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 地球温暖化対策について の自主企画事業を開始し、 啓発事業を年2回以上実施 します。	参加人数 (0.5)	人	目標	-	200	400	600	700
			実績	-	234(2回)	532(2回)	891(4回)	
	リユース食器貸出 数(0.5)	個	目標	-	100,000	100,000	100,000	140,000
			実績	98,804	113,989	158,380	146,182	
取組状況	イベント及び環境ツアーの開催を通じて、地球温暖化の現状や原因、将来予測、物の生産から利用・廃棄までに使用するエネルギーや暮らしと温暖化のかかわりを伝えた。リユース食器については、ヨコハマリデュース委員会の一員としてリユース食器導入の手引きを作成し、イベントで導入していただくようPR活動を実施した。							
目標と実績の 差異原因	IPCC横浜会議を記念したシンポジウムを開催できたことや、STOP温暖化フェスタin鶴見資源化センターの来場者が過去最高を記録するなど、計画を上回る回数、規模の啓発事業を行ったことにより参加人数が目標値を上回った。 リユース食器については、未導入のイベントにリユース食器を持ち込み、主催者等が運営方法やごみ減量効果等を実感できるPR活動を行ってきたことや、リユース食器を利用したイベント主催者が継続して取り組んでもらえるように、改善項目の情報を収集するとともに利用者のニーズに対応することでオーダー数が増加し、目標値を上回った。							
今後の取組 についての考え	これまでの活動により築いた、事業者、団体及び学生等とのネットワークを活かした啓発活動を実施する。特に、地球温暖化については、先進的に取り組む団体との相互交流・協働啓発活動を通じて職員の知識向上を図るとともに、啓発内容の質向上を図る。 リユース食器については、未導入の大規模イベントにターゲットを絞り、普及拡大を図る。また、導入による環境負荷低減効果についての情報を発信する。							
所管局の見解	自主企画事業は、ターゲットを絞った企画・広報を行ったこと、企画段階から環境活動を行う大学生と協働し、学生のネットワークも活用できたこと、リユース食器は、導入の効果などを分かりやすく説明した「リユース食器導入の手引き」を作成し、積極的にPRしたことなどで、目標を大幅に上回ることができた。 ヨコハマ3R夢プランの推進に向け、引き続き、積極的に事業展開していただきたい。							
監査法人評価	S	監査法人 コメント	リユース食器貸出数の25年度実績は24年度実績を少し下回っているものの、参加人数、リユース食器貸出数ともに、目標を大幅に上回る実績を達成しており、評価できる。					

#### その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・平成22年度末にリサイクルプラザを、平成23年度にグリーンコンポスト事業を廃止しました。
- ・平成23年度に輸送事務所業務の民間委託化を拡大し、運搬業務を全て民間へ委託しました。
- ・粗大ごみ受付業務を平成24年度から民間委託し、収集業務も平成25年度までに全て民間事業者へ委託しました。
- ・平成24年度に公益財団法人に移行しました。公益認定が職員の意識向上にもつながり、チーム力が向上しました。
- ・横浜市からの受託している資源選別施設管理運営委託では搬入物の組成調査や成果物（リサイクル事業者へ引き渡す資源物）の混入物調査を行い分別精度の向上などに取り組み、また、南本牧廃棄物最終処分場管理運営委託では搬入不適物事例の紹介や搬入手続の解説など、処分場の適正管理、搬入業者の利便性向上などに取り組みました。
- ・本市とともに廃棄物行政の一翼を担っていくために、今後も社会状況の変化に柔軟に対応し、公益的使命を果たすことで行政と連携を深めていくことが必要です。

**財務状況** (24年度, 25年度 : 3月31日現在)

	24年度	25年度
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
資産合計	1,625,762	1,622,101
流動資産	556,288	493,184
固定資産	1,069,474	1,128,917
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
負債合計	741,188	698,177
流動負債	452,849	402,658
固定負債	288,339	295,520
<b>&lt;正味財産の部&gt;</b>		
正味財産合計	884,574	923,924
指定正味財産	10,000	94,535

	24年度	25年度
経常収益	2,731,029	2,527,425
経常費用	2,720,353	2,526,354
経常損益	50,398	△ 30,872
経常外収益	0	35,987
経常外費用	0	50,301
経常外損益	0	△ 14,313
税引前当期損益	50,398	△ 45,184
一般正味財産期末残高	874,574	829,389
当期指定正味財産増減額	0	84,535
指定正味財産期末残高	10,000	94,535
正味財産期末残高	884,574	923,924

	24年度	25年度
補助金	0	0
委託料	2,521,331	2,305,263
市税等の減免	0	0
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

**団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)**

- ・ 民間委託の拡大による業務量の減に対応するとともに、公社の財務状況の改善を図るため、本社経費を削減します。
- ・ 効率的な事業執行を図るため、支出に占める一般管理費及び人件費の割合を削減します。

**第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況**

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 21年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 本社経費(一般管理費)を30%以上削減します。 ※21年度比	一般管理費	億円	目標	-	2.39	2.09	1.99	1.79
			実績	3.31	2.01	1.83	1.79	
取組状況	公社が受託していた事業が民間へ移管されるなど、事業が縮小したことに合わせ、本社組織のスリム化を図り、21年度29人に対し、25年度17人と12人の減員を行った。(役員▲1人、派遣▲5人、固有及び一般▲6人)							
目標と実績の差異原因	横浜市の給与削減に対する自主協力を行ったことによる人件費の減、及び本社運営の効率化による人件費の減。							
今後の取組についての考え	これまでの成果を持続できるよう、より厳しい目で予算の執行管理を行い、無駄を省くことで人件費、旅費、物品購入費、通信費等の抑制を図るなど、経費削減に取り組む。							
所管局の見解	ポストの削減、人員配置の見直しによる減員、効率的な経費執行等により、目標を大幅に上回ることができた(21年度比▲45.9%、▲1.52億円)。25年度は横浜市に準じて給与削減を実施したことも大きな要因である。 26年度以降、消費税増税、全国的な労務単価の上昇など、経費増加要因はあるが、引き続き、業務の効率的な執行に努め、これまでの成果を持続させていただきたい。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	運搬業務の民間への業務移管など、組織再編に伴う人件費の削減等、本社経費について、目標を上回る削減を行っており、評価できる。					



【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 21年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 公社全体の人件費比率を5ポイント以上低下させます。 ※21年度比	人件費比率	%	目標	-	18.4	16.1	15.5	14.9
			実績	23.7	17.6	15.5	14.9	
	参考 人件費	億円	目標	-	5.1	4.3	4.13	3.78
			実績	7.67	5.12	4.13	3.78	
	参考 役職員数	人	目標	-	82	65	62	48
			実績	121	78	63	48	
取組状況	公社が受託していた事業が民間へ移管されるなど、事業が縮小したことに合わせ、公社全体の組織のスリム化を図り、21年度の役職員数121人（本社29人、事業所92人）に対し、25年度48人（本社17人、事業所31人）と73人の減員を行った。							
目標と実績の差異原因	横浜市の給与削減に対する自主協力を行ったことによる人件費の減、及び公社運営の効率化による人件費の減。							
今後の取組についての考え	事業規模に応じて現在の比率を維持できるよう、アルバイトや人材派遣の活用など、柔軟な雇用体制を維持する。							
所管局の見解	ポストの削減、人員配置の見直しによる減員などにより、目標を大幅に上回ることができた（21年度比▲8.8ポイント）。25年度は横浜市に準じて給与削減を実施したことも大きな要因である。 引き続き、ポストや人員配置を検討し、効率的な運営を行うとともに、収入増を図ることで、これまでの成果を持続させていただきたい。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	事業規模に応じた人員削減や、横浜市に準じた給与削減により人件費比率は、協約期間中目標を下回って推移しており、評価できる。					

#### その他取組状況及び所管局の課題認識

<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の厳しい財政状況を踏まえ、保有資産を取り崩し、平成23年度に約4億3,700万円、平成25年度に3,000万円を横浜市へ寄附しました。なお、26年度も3,000万円を寄付する予定です。</li> <li>・公益事業として実施する横浜市と協働した3R夢プランの啓発や独自のイベントを実施する財源とするため、安定的に収益を確保していく必要があります。</li> <li>・消費税、全国的な労務単価の上昇などの経費増加要素がある中、第3期協約での事業の見直し成果が持続できるよう、業務の効率的な執行に努める必要があります。</li> </ul>
--

**人事組織**

( 役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算 )

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		7	7
常勤役員	固有	0	0
	市現職	1	1
	市OB	1	1
	非常勤役員	5	5
非常勤役員	固有	0	0
	市現職	0	0
	市OB	1	1
	職 員 数	47	41
固有	市派遣	0	0
	市OB	27	21
	嘱 託 員 数	3	1
固有嘱託	市OB嘱託	3	1

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		377,777	383,988
役員報酬		7,239	7,780
職員人件費		287,434	272,896
退職給与引当預金支出額		11,860	14,121
法定福利費		71,245	89,191
総 収 入 (b)		2,647,947	2,593,853
人 件 費 割 合 (a/b)		14.3%	14.8%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	55.6歳	0人	0人	9人	11人	22人
うち固有職員	49.1歳	0人	0人	9人	10人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

**団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)**

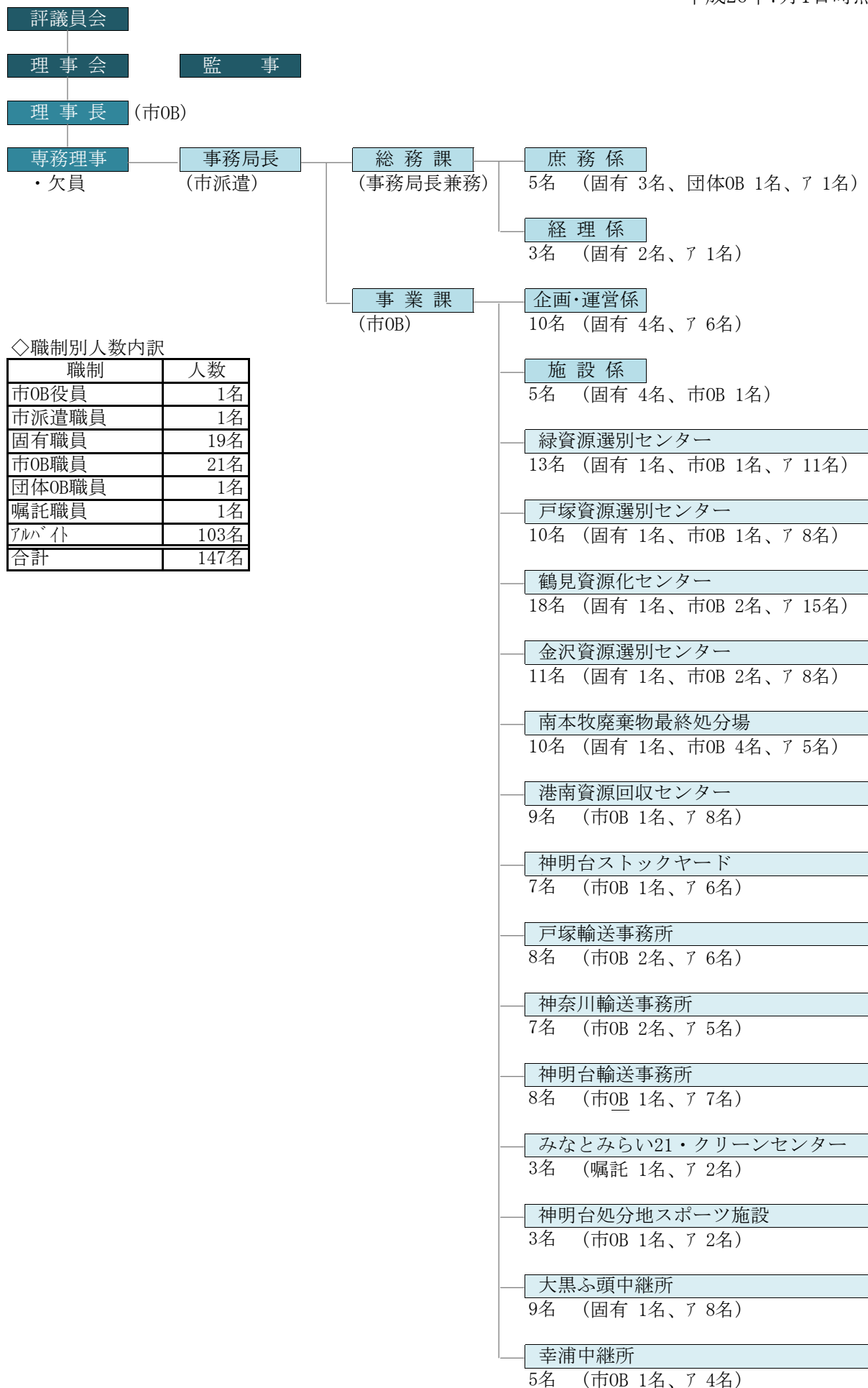
- ・本市派遣職員及びOB職員については、3年間で50%以上削減します。
- ・事業所の体制を見直し、管理職、職員ともに削減します。

**第3期協約期間 (23～25年度) の取組状況**

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 21年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 市派遣職員及び市OB職員を50%以上削減します。 ※21年度比	派遣職員数 (0.5)	人	目標	-	2	2	1	1
			実績	6	2	2	1	
	市OB職員数 (0.5) (固有職員数)	人	目標	-	57(21)	41(21)	38(21)	27(19)
			実績	89(23)	52(21)	40(20)	27(19)	
取組状況	公社が受託していた事業が民間へ移管されるなど、事業が縮小したことに合わせ、公社全体の組織のスリム化を図るとともに、事業の執行体制を見直し、派遣ポストの削減と団体固有職員の登用などを行った。市OB職員の定年等による退職ポストはアルバイト等で対応して削減した。							
目標と実績の差異原因	運営の効率化による人員の見直し。							
今後の取組についての考え	固有職員の管理職への登用拡大など、市派遣職員や市OB職員に頼らない自立的な経営を行う。							
所管局の見解	市派遣職員が担っていた管理職ポストへの団体固有職員の登用、人員配置の見直しなどにより、目標を大幅に上回ることができた (21年度比▲70.5%、▲67人)。今後は、より経営の自主性、自立性を高めるように取り組んでいただきたい。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	事業規模に応じ、全社的に人員削減を行っているが、市OB関連職員数はそれを上回って削減するなど、目標を大きく上回って達成していることは評価できる。					

**その他取組状況及び所管局の課題認識**

- ・経営の効率化により固有職員一人ひとりに求められる能力が高くなったことを踏まえ、職員研修の充実など、人材育成に力を入れた取り組みが必要です。
- ・固有職員の意欲向上や能力発揮の観点から、本市からの派遣職員が担っていた係長ポストに固有職員を登用しました。
- ・公的関与が必要な業務を行うために、技術やノウハウの継承などの視点も踏まえ、専門的能力を持った職員の採用を世代間バランスも踏まえて検討していく必要があります。



◇職制別人数内訳

職制	人数
市OB役員	1名
市派遣職員	1名
固有職員	19名
市OB職員	21名
団体OB職員	1名
嘱託職員	1名
アルバイト	103名
合計	147名

## 横浜市資源循環公社における第3期協約期間中の事業再整理について

第3期協約期間において、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行い、公的関与が必要な事業を公社が行うよう見直すとともに、業務や体制を見直し、効率的な執行に努めることにより職員数を大幅に削減し、本社経費や人件費などを大幅に削減しました。

### 1 廃止・見直した事業

- ・港南及び青葉リサイクルプラザ、神奈川リサイクルコミュニティセンター<sup>※1</sup>を廃止（22年度）
- ・グリーンコンポスト施設<sup>※2</sup>を廃止（23年度）
- ・輸送事務所業務のうち運搬業務を民間事業者へ委託（23年度）
- ・粗大ごみの受付業務、収集業務を民間事業者へ委託（24年度、25年度）

※1 粗大ごみの中で再生可能な家具等を修理して市民へ展示販売、3Rに関する講座やフリーマーケット等のイベントの開催を行う施設

※2 公共事業等から発生する樹木せん定枝から、グリーンコンポスト（土壌改良材）を製造する施設

### 2 人員の見直し実績

市派遣職員を83%削減（⑳6人→㉕1人）、市OB職員を70%削減（㉑89人→㉕27人）、役員・職員全体でも60%削減（㉑121人→㉕48人）しました。

### 3 経費の見直し実績

本社経費（一般管理費）を46%削減（㉑3.31億円→㉕1.79億円）しました。

また、人件費額を51%削減（㉑7.67億円→㉕3.78億円）、総支出に占める人件費の比率を8.8ポイント削減（㉑23.7%→㉕14.9%）しました。

### 4 再整理後の事業（現在の委託事業）

別紙のとおり

### <参考>再整理方針（経営改革に関する方針（平成23年2月策定））

民間と競合する事業（公的関与が不可欠な事業を除く）については、平成22年度中に民間移管の条件や時期を整理し、条件が整った事業から、順次民間事業者に移行します。

資源循環公社への委託事業

	委託名	事業内容	具体的業務	委託料（25年度）			公的関与の内容等
				契約額	決算額	精算額	
1	資源選別施設管理運営委託	本市が収集した資源物（缶・びん・ペットボトル等）の選別・資源化施設の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の維持管理（各種点検、電気設備・機械設備の修理、清掃）</li> <li>搬出入時の車両の誘導及び計量</li> <li>資源物の管理及び引き渡し</li> <li>搬入量及びストック量に応じた施設間調整</li> <li>資源物（缶・びん・ペットボトル）の選別処理（缶はアルミ・スチールに、びんは色別、ペットボトルはキャップを外す）</li> <li>粗大ごみ等破砕処理（設備機器の運転、点検、修理等）</li> <li>施設見学者への対応、啓発</li> </ul>	1,838,340,000	1,830,870,758	7,469,242	<ul style="list-style-type: none"> <li>缶・びん・ペットボトルを有価物として売却し、適切に資源化するためには、品目ごとに（アルミ缶・スチール缶、びんは色別、ペットボトルはキャップを外すなど）選別精度を高め、良好な品質を確保する必要がありますが、選別精度を向上させるために、選別作業と選別設備の一体的改善を行っています。</li> <li>多量の資源物が搬入される夏季や施設の故障時等に、搬入量、ストック量、他施設の状況等を考慮し、施設間での処理量の調整を行っています。</li> </ul>
2	南本牧廃棄物最終処分場管理運営委託	南本牧廃棄物最終処分場の管理、搬入される廃棄物の検査・検量・埋立処分・処分費の徴収等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物、管理型産業廃棄物（汚泥、燃え殻、鉋さい、ばいじん）の受入（検査、検量、手数料徴収、搬入、埋立）</li> <li>処分場の管理運営（場内の消臭・殺虫・飛散防止等、設備等の作動監視、水深測量、護岸観測、設備機器の点検、修理等）</li> <li>施設見学者への対応、啓発</li> </ul>	176,778,000	176,228,279	549,721	<ul style="list-style-type: none"> <li>南本牧最終処分場は海面処分場であり、内陸の処分場とは異なる管理が必要な処分場です。</li> <li>法の基準に基づく最終処分場への廃棄物の受入判断や違反者への指導、埋立管理、施設維持管理を行っています。</li> </ul>
3	粗大ごみ自己搬入ヤード等管理運営業務委託	市民が直接粗大ごみを持ち込むストックヤードや港南資源回収センター、リユース品のストックヤードの管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己搬入ヤード管理運営（粗大ごみの受入、管理、搬出）</li> <li>リユース品の受入、選別、管理</li> <li>フロンガス使用粗大ごみの管理、運搬</li> <li>港南資源回収センターの管理運営（資源物の受入、管理、搬出、施設管理）</li> </ul>	94,400,460	86,382,578	8,017,882	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理料金の違いから、家庭からの粗大ごみを装って粗大ごみを排出する事業者がいることから、搬入を未然に防止し、適正な処理を指導しています。</li> </ul>
4	輸送事務所管理運営業務委託	横浜市が収集した家庭ごみを効率的に搬送するため、大型車に積み替えて焼却工場へ運搬する輸送事務所の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ積み替え設備の運転</li> <li>搬入されたごみの監視及び危険物・異物の除去</li> <li>輸送事務所各種設備の作動状況の監視</li> <li>搬入・搬出車両の誘導・指示</li> <li>ごみ搬入・搬出の稼働状況の把握及び関係部署との連絡調整</li> <li>設備維持管理（清掃、点検、整備、修理）</li> </ul>	133,035,000	124,085,812	8,949,188	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬の効率化と工場の安定稼働のため、市内4か所に輸送事務所を配置し、家庭から収集したごみを大型車両に積み替えて焼却工場に搬入しています。</li> <li>収集日や天候などによりごみの受入量が変わる中、焼却工場のごみ残量や施設整備状況等を踏まえてごみの搬送先を調整しています。</li> <li>また、設備機器トラブル時の対応や調整、運搬業者への指示などを行っています。</li> <li>積み替えたごみの運搬は民間事業者が行っており、搬入先と運搬量に応じて委託料を支払っています。委託料の支払根拠となるごみの運搬量の管理は公的関与のもと施設管理側で把握しています。</li> </ul>
5	みなとみらい21廃棄物管路収集施設管理運営業務委託	みなとみらい21地区から排出される廃棄物を、空気の流れを利用した輸送システムにより収集する廃棄物管路収集施設の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬計画の作成、利用者調整、設備操作、監視</li> <li>電気機械設備、コンテナ等の維持管理（点検、清掃、整備、修理）</li> <li>手数料徴収のためのごみ量計量</li> <li>利用者への指導、技術的相談、協議</li> <li>施設見学者への対応</li> </ul>	25,707,150	24,516,921	1,190,229	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が排出する不適正なごみに対して指導を実施しています。</li> <li>管路収集を実施している都市が少ない状況です。</li> </ul>
6	みなとみらい21・クリーンセンタービル管理運営業務委託	横浜市が所有する、横浜市みなとみらい21・クリーンセンタービルの管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎清掃、害虫駆除、施設警備、造園整備</li> <li>空気環境測定</li> <li>施設設備等の保守点検（空調、圧力容器、受水槽、消防設備、昇降機、電源装置等）</li> <li>施設設備破損・故障の復旧・修繕</li> </ul>	52,710,000	51,372,417	1,337,583	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンセンタービルは、下層階（地下1階から3階）が管路収集施設となっており、管路収集施設の管理とビル管理は一体的に実施するのが合理的です。</li> </ul>
7	神明台処分地スポーツ施設管理運営業務委託	神明台処分地（廃棄物最終処分場）のスポーツ施設（野球場、サッカー場2面）及び多目的広場等の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者団体の登録</li> <li>施設利用に係る受付、抽選</li> <li>施設の維持管理（点検、清掃、整備）</li> <li>最終処分場施設の維持管理（ガス抜き管の監視、ガス抜き管の閉塞の有無）</li> <li>最終処分場の普及啓発</li> </ul>	11,806,200	11,806,200	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>同施設は未だ処分場であり、埋立廃棄物層から発生するガス抜き管の管を備え、処分場の廃止基準を満たすまで、適正に維持管理する必要があります。</li> <li>当該施設は公害調停の結果、埋め立てを終了（H23.3末）した施設であり、行政と連携して、同施設の利用者や地元の方々に処分地の理解と必要性を伝える取組を行っています。</li> </ul>
委託料合計				2,332,776,810	2,305,262,965	27,513,845	